

随意契約（相手方指定）調書

件名	心身障害者福祉センターの児童発達支援センター化に伴う南側道路拡幅工事	5100050
工（納）期	令和6年7月31日	
契約締結日	令和6年5月16日	
契約金額	14,047,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社秀和建设 (法人番号：6011501006982)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>心身障害者福祉センターの児童発達支援センター化に伴う南側道路拡幅工事</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 株式会社秀和建设 所在地 東京都荒川区西尾久七丁目4番12号 代表者 代表取締役 渡邊 秀明</p>
<p>特命理由</p>	<p>本工事は、心身障害者福祉センターの児童発達支援センター化に伴う南側道路の拡幅工事を実施するものである。 契約締結請求にあたり、事業主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は「心身障害者福祉センターの児童発達支援センター化に伴う改修工事」（以降「既契約工事」と言う）の受注者であり、現在施工中である。 拡幅工事を行う敷地部分は既契約工事の搬出入経路及び資材置き場として使用しているため、既契約工事の受注者以外の施工調整は困難である。また、道路拡幅工事を同一業者が施工することで、責任所在が明確となるとともに、効率的かつ円滑に作業を進めることが可能である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>